質　疑　応　答　書

番号	仕様書頁等	質　　問	回　　答
1	入札説明書１０	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札金額の公表については、お見込みのとおり総価のみです
2	入札説明書１１その他（2）契約書（案）第１８条	入札説明書１１その他（2）に契約手続における交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書（案）第１８条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	入札方法等の契約手続に関しては協議不可ですが、契約締結後、契約書第１８条第１項に基づく協議は可能です。
3	入札説明書９（4）	郵送で、1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	郵送による提出方法は、入札説明書９（4）イのとおりです。 入札回数は3回を限度としていますが、2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。
4	入札付属書 ・端数処理	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①基本料金、月額（1）欄は力率割引（仕様書記載の標準力率１００％）を適用した積算後の金額を記載する。 ②各月の基本料金と電力量料金の小計（1）（2）においては、小数点以下第2位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）し、円未満の端数処理は行なわない。	①基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。 ②入札説明書９（3）エ（注）2ただし書きに記載しているとおり、各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには，その全部を切り捨てた金額を記入してください。
	・（注）6	見積った3年間の予定総額（上段）の１０８分の１００に相当する金額とありますが、入札説明書９入札の方法（注）3に記載通り、１１０分の１００に相当する金額を記載する認識でよろしいですか。 その場合は、入札付属書の記載内容を訂正してよろしいですか。	お見込みのとおりです。 入札付属書については訂正したものを差し替えます。
5	その他	一般送配電事業者が託送料金等を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直し協議に応じていただけますか。	一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合には、影響が及びうる事項につき変更協議をすることは可能です。

注　この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。